令和6年度事業計画

I. 活動理念

法人会の基本的指針に則り「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域 の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する」をめざした活動を行う

Ⅱ. 基本方針

公益社団法人として法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら社会貢献活動を主とした公益目的事業を推進するとともに、組織・財政基盤の再構築を図るための会員増強にも力を入れ、以下に掲げる諸事業に取り組み、地域の活性化及び会員企業の発展をめざす。

1. 公益目的事業の開催

税知識の普及と納税意識の向上を目指した、租税教育活動や広報活動を推進する。また、地域社会への貢献を目的に、社会が求めるニーズの把握を行い、地域の特性を活かした有意義な社会貢献活動に取り組む。

2. 地域企業の支援を目的とした活動の実施

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務・労務・経営等に関する様々な研修会を開催する。また、各種情報の提供や、企業の情報交換の機会を提供し、企業発展を支援する。

3. 公益法人としての法人会運営・管理の強化

公益法人として事業の適正な運営を確保するため、組織及び事業活動の更なる 充実をめざす。

このため、理事によりガバナンスを確立することとし、会議等の運営を充実させる。

4. 組織運営と財政基盤の強化

法人会組織機能を十分に活かすため、委員会の円滑な運営に努めることとし、 このため支部・部会との連携協調を深め本会の活性化をめざす。

特に、会員拡大と福利厚生制度の加入促進を、積極的に実施し、財政の増収を 図る。

Ⅲ. 主要事業計画

《公益事業》

下記の公益事業を、本部、支部、青年部会、女性部会と連携して、事業計画に基づき公益目的事業として実施する。

1. 税知識の普及を目的とする事業

税務研修会

目的 税法・税務に関する理解を深め、正しい税知識を身につけるとともに 自主点検チェックシートの活用や軽減税率制度及びいわゆるインボ イス制度の定着を目的に開催する。

講師は、税務署職員及び税理士が行う。

対象 経営者並びに経理担当者等 (会員・一般)

- 2. 納税意識の高揚を目的とする事業
- (1) 税を考える週間イベント

目的 「税を考える週間」に、多くの市民が集まる会場において、次代を担 う若者に、クイズを通じて、税の意義や使われ方について、楽しく 学ぶことを目的に開催する。

対象 小中学生·高校生等(一般)

(2) 租税教室

目的 次代を担う子供達を対象に、学校において、税の基礎知識の解説と、 税金クイズを行う。納税意識の高揚を目的に青年部会・女性部会が開 催する。

対象 小中学校生(一般)

(3) 税の絵はがきコンクール

目的 税に関する絵ハガキの募集を行い、優秀作品は「税を考える週間」に おいて表彰と展示を行う。女性部会が年間を通じた活動を行う。 後援は、国税庁。

対象 小学校高学年(一般)

(4)「税の広報活動」

目的 当会広報誌及びホームページにおいて、また、地域のイベント等にて 広く一般市民に税の広報活動を行っている。広報手段は、当会広報誌

においては、公的機関や病院・ホテル等へ無料配布、ホームページ においては税に関する各種情報を掲載、また、地域イベントや各種講 演会等においても冊子やパンフ・チラシを市民に配布し、税に関する 情報提供を広く行う。

対象 法人・個人(会員・一般)

(5) e-Tax等推進活動

目的 国が推し進める電子申告納税システム (e-Tax) は、申告納税制度の 利便性を図るためのものであり、その利用周知を、法人または個人に 対して行う。特に、法人へは関与税理士からの代理送信の推進を図り、 個人へは広報やチラシ等による周知を行う。また、地方税の電子申告 (eLTAX) の普及推進の周知活動も行う。

対象 法人・個人 (会員・一般)

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正に関する提言活動

目的 中小企業の租税負担の軽減と合理簡素化及び適正公平な課税と税制・ 税務に関する提言を行うため、会員からの意見要望を取りまとめる。 その後、全法連で集約された提言書を関係機関等に持参し要望活動 を行う。そのため「税制研究会」を開催し、中小企業のあるべき税 制について調査研究を重ねる。

対象 意見集約会:企業経営者(会員) 要望先:鹿児島県、奄美市、地元出身国会議員

(2) 税の啓発を目的とする大会の参加

目的 全国の経営者が集う大会では、税制・税務に関する意見交換会や、税制改正に関する提言要望事項の発表、さらに租税教育の事例発表が行われる。当会からも、今後の公益活動に活かすことを目的に参加し、情報収集を行う。

対象 企業経営者(会員)

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営研修会

目的 企業経営の発展をテーマとし、分野別・業種別・階層別のセミナー を開催する。その内容は、多種多様で「労務・年金」から「地域経 済」「人材育成・能力開発」「リスクマネジメント」「健康・歴史講 話」等 講師は、社会保険労務士・公的機関の専門家・研修専門会社が派遣する講師など。また「経営体験談」と題し、地元の経営者の話しを聞くことで、参加者は自社の会社経営と比較しながら、実践的な経営感覚を学ぶ。

対象 企業の経営者並びに社員、一般市民(会員・一般)

(2) 著名人による講演会

目的 地域企業の経営者並びに社員や一般市民を対象に、この厳しい経済 情勢を乗り切るための企業経営の発展をテーマとし、その中でもあら ゆるニーズに応えるため、複数の講演会を開催する。「顧客満足」「健康」「経営戦略」の3分野で開催する。講師は、例年、経営コンサルタントや企業経営者等にお願いしている。

対象 企業の経営者並びに社員、一般市民(会員・一般)

(3) 地域経済のための広報活動

目的 地域企業や市民を対象に、広報誌を作成し各種情報提供を行い、企業の発展に資する。一般市民に対しては、地元新聞2紙やホームページを通じ、研修会の案内や税の広報を行う。また、将来的な地域経済活性化のため、地域の小中学校・高等学校との意見交換・連携交流事業を行い、将来の地域産業の担い手の育成を支援し地域の振興に寄与する。

対象 企業並びに一般市民(会員・一般) 小中学校・高等学校、

(4) インターネットセミナー

税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、約190のコンテンツをインターネット上で随時配信している。当セミナーは、当会のホームページ上で配信している。会員・非会員問わず一般市民も利用できるシステムとなっている。講師は、税理士、経営コンサルタント、大学教授、会社経営者、評論家、ジャーナリスト等、各種のテーマについての専門家が務めている。

対象 企業の経営者並びに社員、一般市民(会員・一般)

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 七夕かざり

地域の伝統文化である「七夕かざり」を作成し、中心商店街に設置。 毎年旧暦の7月7日前後に設置。作成については地元幼稚園、老人ク ラブ等に依頼。伝統行事の継承及び地域経済の活性化を目的に盛大に 開催している。今では地域の方々に親しまれ、地域の恒例行事となっ ている。

対象 地域住民(一般)

(2) 花いっぱい運動

花や木を育て慈しむ心を通して「思いやりの心」を育てることを目的 として実施、その活動の中で毎年、各種団体、学校への花の贈呈及び 設置を行っている。

対象 小中学校、地域住民(一般)

(3)地域イベントの参加・支援

目的 奄美群島内の各地域で開催される各種イベントにおいて、税金クイズ をはじめ、設営や清掃、模擬店の出店等により、イベントの盛り上げ と運営を支援する。主なものとして「合同入社式」各市町村夏まつり スポーツ・芸術文化活動など。

対象 地域住民(一般)

(4) 子供たちに対する体験学習・健全育成活動

目的 子供たちを対象に、豊かな人間形成作りを目的とし、体験学習や健全育成活動を行う。

スポーツ講習会など

対象 小中学校・高等学校(一般)

(5) 美化・緑化活動

目的 自分たちの住む町をきれいにしようと、地域住民と共に美化活動を行 う。国道、県道、商店街、公園やイベント会場等のボランティア清掃 を、郡内各地で実施する。

対象 地域住民(会員・一般)

(6) 手作り雑巾の寄贈

目的 県内の法人会女性部会の事業として、会員に手作り雑巾の提供を募り、 鹿児島県教育委員会を通じて、小中学校に寄贈している。当会は、奄 美群島内の小中学校・養護学校に寄贈を行う。

対象 小中学生等(一般)

(7) 自然災害等に関する募金活動

目的 日本全国で災害が発生した場合、被災地の復旧・復興を目的とした義

捐金並びに救援物資の募集活動を行い、被災地への寄付並びに寄贈を 行う。

対象 送付先は被災地(会員・一般)

《共益事業》

公益事業を担う会員の増加と、会と財政基盤安定のために以下の共益事業を実施する。

- 6. 会員の交流に資するための事業
 - (1) 会員交流会

目的 支部や青年部会・女性部会は、会活動の円滑な運営を行うため、定期 的に会員の交流会を開催する。

対象 (会員)

(2) 各種大会への参加

目的 全国・南九州・鹿児島県連が主催する大会は、各地の法人会の会員が 多数出席のもと開催されるが、当会からも、その大会に参加し、各地 の会員との情報交換を行う。参加者は、今後の会活動の活性化をめざ し、組織強化と会員支援に関する意見交換を行う。

対象 (会員)

- 7. 会員の福利厚生等に資する事業
 - (1) 企業や従業員を守るための各種保険の推進

目的 もしものときの企業防衛「経営者大型総合保障制度」や、労働災害・ 自然災害に備えた保障プラン、個人のためのがん・医療保険等の加入 推進を図り、会員企業の福利厚生制度の支援を行う。

対象 (会員)

(2) 各種福利厚生事業の推進

目的 会員としてのメリットのある各種制度の普及を、提携機関と連携して行う。

対象 (会員)

- 8. その他、本会の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 新規会員の加入促進

目的 当会の活性化と組織強化を目的に、新しい会員の拡大を行い、公益目的事業を支える参加者の増加に繋げる。

対象 (会員・一般)